

風しん予防接種・抗体検査の流れ

年齢、性別、居住地によって費用等が異なります。下記から詳細が記載されているページへリンクしていますので、該当箇所をクリックしてください。

- ① [杉並区在住で19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性\(2ページへ\)](#)
- ② [19歳以上で①の同居者\(2ページへ\)](#)
- ③ [19歳以上で、抗体価の低い妊婦の同居者\(2ページへ\)](#)
- ④ [昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性\(4ページへ\)](#)
- ⑤ 上記に該当しない方(下記)

上記①～④に該当しない方は、抗体検査及び予防接種が自費になる可能性があります。

抗体検査型の流れはホームページ上の『その他予防接種』をご覧ください。

① 杉並区在住で19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性

② 19歳以上で①の同居者

③ 19歳以上で、抗体価の低い妊婦の同居者

下記画像が表示されない場合にはこちらのリンクからご覧ください。

[杉並区風疹抗体検査・予防接種](#)

平成31年度

31.4.1

杉並区【任意】風しん抗体検査と予防接種費用助成のご案内

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、眼や心臓、耳等に障害のある先天性風しん症候群の児が生まれる可能性があります。杉並区では先天性風しん症候群対策として、平成26年7月から風しん抗体検査と予防接種の費用助成を行っています。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、定期予防接種の制度がありますので、ご確認ください。

【抗体検査対象者】

共通条件を全て満たし、個別条件のいずれかに当てはまる方が対象です。

【共通条件】 以下の項目全てに当てはまる方

- ① 杉並区民(検査日または接種日現在、杉並区に住民登録のない方は対象外)
- ② 風しんにかかったことがない(医師の確定診断を受けていない)
- ③ 風しん抗体検査を受けたことがない
- ④ 風しんまたは、風しんの入った混合ワクチンの予防接種を一度も受けたことがない

【個別条件】 以下のいずれかの条件に当てはまる方

- ① 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性(妊娠している方は妊婦健診の検査をご利用ください)
- ② 19歳以上で、①の同居者
- ③ 19歳以上で、抗体価の低い妊婦の同居者

助成期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで

助成回数 1回

検査費用 0円(全額助成)

申込方法 契約医療機関へ電話等で直接予約をしてください。

(杉並区公式ホームページの風しん抗体検査・予防接種契約医療機関一覧表で確認できます)

*検査時に、年齢・杉並区民であることを確認しますので、公的な書類(健康保険証、住民票写し、免許証等)をご持参ください。また、抗体価の低い妊婦の同居者の方は、同居する妊婦の抗体価が分かる書類もご持参ください。

【予防接種対象者】

抗体検査・共通条件の対象者(③を除く)であり、以下のいずれかに当てはまる方が対象です。

- ① 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性で、抗体価が低い方
・妊婦健診及びこの助成制度以外に抗体検査を受けた方については、母子健康手帳等により抗体価を確認します。また、妊娠中は接種できませんので、妊娠の可能性のある方はご注意ください。
- ② 抗体検査の結果、本人の抗体価が低く、かつ、同居する「19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性」または「妊婦」の抗体価も低い方
・同居者の抗体価が分かるものを、必ずご持参ください。
*抗体価が低いとは、H1法で抗体価16倍以下、EIA法で抗体価8.0未満の場合です。
*原則、風しん抗体検査を受けた医療機関で予防接種を受けてください。
*この制度以外で抗体検査を受けた場合には、抗体価が低いことが分かる書類を必ずご持参ください。

予防接種費用

19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性 0円(全額助成)

同居者	風しんワクチン	3,000円	}を医療機関の窓口でお支払いください。
	麻疹風しん混合ワクチン	5,000円	

風しん予防接種の説明

【病気の説明】

風しんウイルスの飛沫感染（せきやくしゃみ）で起こる病気です。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頭部リンパ節の腫れなどが主な症状です。

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、先天性心疾患、白内障、難聴等の先天性風しん症候群の児が生まれる可能性があります。

【MR(麻しん風しん混合)ワクチン及び風しんワクチンと副反応】

麻しんウイルス、風しんウイルスを弱毒化してつくった、生ワクチンです。

副反応の主なものは、発熱と発疹です。他の副反応として、注射部位の発赤・腫脹（はれ）、硬結（しこり）などの局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛、熱性けいれんなどがみられます。

【予防接種を受ける前に…】

- (1) 先に他の予防接種を受けたときは、不活化ワクチンの場合は6日以上、生ワクチンの場合は27日以上の間隔をあける必要があります。
- (2) 風しん予防接種について、必要性や副反応を十分に理解したうえで接種してください。
わからないことは接種を受ける前に医療機関で必ず確認してください。
- (3) 予診票は医師への大切な情報です。責任をもって記入してください。体温は接種医療機関で測ります。

【受けることが出来ない方】

- (1) 明らかに発熱している方(37.5℃以上)
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) その日に受ける予防接種の接種液成分で、アナフィラキシー（全身にひどいじんましん・呼吸困難などの症状に引き続きショック状態）を起こしたことがある方
- (4) 妊娠中の方は接種できません。
- (5) 医師が接種不適当な状態と判断した場合
(上記にあてはまらなくても医師が接種不適当と判断したときは接種できません)

【医師とよく相談しなくてはならない方】

- (1) 心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
- (2) 過去の予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた方

(3) 今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方

(4) 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる方

(5) 予防接種の接種液成分に対し、アレルギーがあるといわれたことのある方

(ワクチンの製造過程において、培養に使う細胞の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあります。)

※ 該当すると思われる方は、予診の際に医師とよく相談してください。なお、主治医やかかりつけ医師が別にいる場合は、あらかじめ接種についてよく相談しておいてください。

【予防接種を受けた後は…】

- (1) 接種後30分間程度は、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応はこの間に起こることがあります。
- (2) 接種後4週間は、副反応の出現に注意してください。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位はこすらないでください。
- (4) 接種当日は、激しい運動を避けましょう。
- (5) 接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- (6) 接種後、2か月程度は避妊をする必要があります。

【医薬品副作用被害救済制度】

予防接種法によらない任意の予防接種によって健康被害（入院が必要な程度の疾病や障害など）が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償を受けることができます。

問い合わせ先は下記のとおりです。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

救済相談窓口

電話 0120-149-931(フリーダイヤル)

URL <http://www.pmda.go.jp/>

★ 問い合わせ先 ★

杉並保健所保健予防課 電話3391-1025

④ 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

下記画像が表示されない場合にはこちらのリンクからご覧ください。

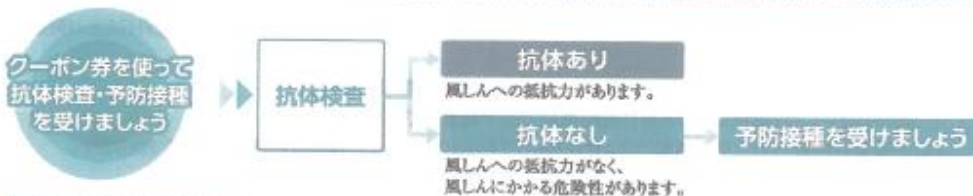
[杉並区成人男性の風疹抗体検査・予防接種](#)
[厚生労働省ホームページ「風しん追加的対策」](#)

風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種のご案内

平成30年7月下旬頃から関東地方を中心に風しんの患者数が増加しています。国はこの発生状況等を踏まえ、風しんの感染拡大防止のため、予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を、令和4年3月までの期間に限り、風しん定期予防接種の対象者としてしました。

風しんとは

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染(せきやくしゃみ)で起こる、感染力が強い病気です。潜伏期間は2～3週間で、軽いかぜ症状で始まり、発疹・発熱・後頸部リンパ節の腫れなどが主な症状です。



風しん抗体検査

1 対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
※風しんにかかったことがある、予防接種を受けたことがある、または、抗体陽性の検査結果がある場合も、希望者はクーポン券を使用して抗体検査を受けることができます。

2 回数と費用

1人につき1回、無料

3 クーポン券が使用できる期間

クーポン券に記載の有効期限まで

4 実施場所

全国の医療機関・健診機関
実施医療機関・健診機関は、厚生労働省ホームページ「風しんの追加的対策」をご覧ください。
※事業所健診や、区民健康診査(国保特定健診・成人等健診)の実施医療機関・健診機関で、抗体検査を受けることができます。職場や健診実施医療機関等へ事前にご確認ください。



風しんの追加的対策 検索

風しん第5期定期予防接種

1 対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、風しん抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方

風しん第5期定期予防接種の対象となる抗体値基準

HI法:8倍以下(希釈倍率)、EIA法:6.0未満(EIA値)

HI法:16倍以下(希釈倍率)、EIA法:8.0未満(EIA値)の方は、条件により杉並区の任意予防接種費用助成制度を利用できる場合があります。杉並区公式ホームページ「風しん抗体検査・予防接種」をご覧ください。

2 回数と費用

1人につき1回、無料

3 クーポン券が使用できる期間

クーポン券に記載の有効期限まで

4 実施場所

全国の医療機関
実施医療機関は、厚生労働省ホームページ「風しんの追加的対策」をご覧ください。



風しんの追加的対策 検索

予防接種のご案内

※MR(麻しん風しん混合)ワクチンを使用します。



1 MR(麻しん風しん混合)ワクチンと副反応

麻しんウイルスと風しんウイルスを弱毒化してつくった生ワクチンです。

副反応の主なものは、発熱と発疹です。他の副反応として、注射部位の発赤・腫脹(はれ)、硬結(しこり)などの局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛、熱性けいれんなどがみられます。

2 予防接種を受ける前に

- (1) 先に他の予防接種を受けたときは、不活化ワクチンの場合は6日以上、生ワクチンの場合は27日以上の間隔をあける必要があります。
- (2) 予防接種について、必要性や副反応を十分に理解した上で接種してください。
分からないことは接種を受ける前に医療機関で必ず確認してください。
- (3) 予診票は医師への大切な情報です。責任をもって記入してください。体温は接種医療機関で測ります。

3 予防接種を受けることができない方

- (1) 明らかに発熱している(37.5℃以上)
 - (2) 明らかに重篤な急性疾患にかかっている
 - (3) その日に受ける予防接種の接種液成分で、アナフィラキシー(全身にひどいじんましん・呼吸困難などの症状を引き続きショック状態)を起こしたことがある
 - (4) 医師が接種不適当な状態と判断した場合
- 上記に当てはまらなくても医師が接種不適当と判断したときは接種できません。

4 医師とよく相談しなくてはならない方

- (1) 心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気などで治療を受けている
- (2) 過去の予防接種で、接種後2日以内に発熱がみられた、及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる症状がみられた
- (3) 今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある
- (4) 過去に免疫不全の診断がなされている、または近親者が先天性免疫不全症である
- (5) 予防接種の接種液成分に対し、アレルギーがあるといわれたことがある(ワクチンの製造過程において、培養に使う細胞の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあります。)
※該当すると思われる場合は、予診の際に医師とよく相談してください。主治医やかかりつけ医師が別にいる場合は、あらかじめ接種についてよく相談してください。

5 予防接種を受けた後は

- (1) 接種後30分程度は、急な副反応が起こることがまれにあります。医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- (2) 接種後4週間は、副反応の出現に注意してください。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位はこすらないでください。
- (4) 接種当日は、激しい運動を避けましょう。
- (5) 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

6 健康被害救済制度

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度に応じて、法律で定められた金額の医療費・医療手当・障害年金等が支給されます。

【問い合わせ先】 杉並保健所 保健予防課 ☎03-3391-1025

自治体から発行されるクーポン例

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性でクーポンが届いておらず、早急に必要の方は保健センター窓口でも発見しておりますので、窓口でお申込みください。(代理の方可) 保健センター窓口への来所が難しい方は杉並区保健予防課へご連絡ください。(03-3333-1025)

クーポンの発送状況を確認するには、区のホームページ([こちら](#))をご確認ください。



杉並保健所 保健予防課 ☎03-3391-1025

風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種クーポン券

抗体検査・予防接種の詳細は、別紙「風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種のご案内」をご覧ください。

【ご注意ください】

検査日・接種日現在、杉並区民でない方は、このクーポン券は使えません。
クーポン券は有効期限を過ぎると使えません。

【抗体検査に必要なもの】

クーポン券、本人確認書類(免許証、マイナンバーカード、健康保険証 等)

【予防接種に必要なもの】

クーポン券、抗体検査受診票(検査結果が記された本人控え)、本人確認書類(免許証、マイナンバーカード、健康保険証 等)
※平成26年(2014年)4月1日以降、抗体検査を受けたことがあり、検査結果が陰性(HI法:8倍以下(希釈倍率)、EIA法:6.0未満(EIA値))の方は、その検査記録を持参すれば、今回の抗体検査を受けずに予防接種を受けることができます。

抗体検査	券 種	抗体検査券	1
	請求先	東京都杉並区	131156
	手数料		
	自己負担額		
(注) 有効期限			

予防接種予診のみ	券 種	予防接種券	3
	請求先	東京都杉並区	131156
	接種費用 (別紙)	円 (自己負担分を除く)	
	自己負担額 (別紙)	0円	
(注) 有効期限			